

総務委員会会議録

日時 平成 27 年 6 月 26 日 (金) 開会時間 午前 10 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 42 分

場所 委員会室棟第一委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 遠藤 浩
委員 高野 剛 石井 脩徳 前島 茂松 渡辺 英機
奥山 弘昌 土橋 亨 山田 七穂 久保田松幸

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員長 小野 堅太郎 警察本部長 飯利 雄彦
警備部長 輿石 靖 交通部長 奥脇 勝美 刑事部長 藤原 芳樹
警務部長 前田 尚久 生活安全部長 川崎 雅明 総務室長 市川 和彦
会計課長 初原 豊 交通部参事官 中山 良彦
交通部次長 三浦 元彦 捜査第一課長 小林 敏廣 刑事部参事官 楠 宏一
警察学校長 輿水 雅彦 首席監察官 細入 浩幸 警務部参事官 窪田 圭一
警務部参事官 岡田 寿雄 警務部参事 有泉 照夫 生活安全部参事官 佐藤 岩生
生活安全部参事官 河西 昇 警備部参事官 荒居 敏也
地域課長 矢崎 正美 警備第二課長 小俣 隆弘
交通指導課長 平山 清司 交通規制課長 岩柳 治人
運転免許課長 跡部 位 組織犯罪対策課長 宇野 晃 監察課長 志田 浩
厚生課長 石川 善文 捜査第二課長 宮川 俊樹
少年・女性安全対策課長 西山 雄三 通信指令課長 小俣 宏

議題 (付託案件)

- 第 57 号 山梨県立富士山世界遺産センター設置及び管理条例制定の件
第 58 号 山梨県県税条例等中改正の件
第 63 号 平成 27 年度山梨県一般会計補正予算第 1 条第 1 項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第 2 項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第 2 条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第 3 条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第 4 条地方債の補正
第 65 号 平成 27 年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
第 66 号 平成 27 年度山梨県集中管理特別会計補正予算
承第 1 号 山梨県県税条例中改正の件
- 請願第 27-4 号 戦争につながる安全保障関連二法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の廃案を求める意見書採択について
請願第 27-5 号 「平和安全法制整備法案」・「国際平和支援法案」の今国会での採決は行わないよう国に対し意見書の提出を求めることについて

- 請願第27-6号 安全保障関連法案の廃案を求めることについて
請願第27-7号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障法案」に反対する意見書の採択を求めることについて
請願第27-10号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時42分まで、警察本部関係の審査を行った。知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については6月29日以降に審査を行うことになった。

主な質疑等 警察本部関係

- 第63号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(交通安全施設整備費について)

山田委員 6月の補正予算に計上されている項目で、幾つか質問をさせていただきます。まず、警の3に記載されてあります交通安全施設整備費ですけれども、具体的にどのような内容の事業を行うのか、伺いたいと思います。

岩柳交通規制課長 ただいまの御質問にお答えいたします。今回、6月補正予算に計上しております交通安全施設整備費の事業内容につきましては、交通信号機の改良59基、交通信号機の新設7基であります。信号機の改良につきましては、交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保等のため、既設の信号機を感應式に変更するほか、右折矢印信号や視覚障害者用の音響装置を付加するなどの改良を行うものであります。また、信号機の新設につきましては、新設道路や通学路などにおける交通安全対策といたしまして、定周期式信号機及び押しボタン式の信号機を新たに設置するものであります。

山田委員 先ほど伺いました交通信号機59基についての改良とのことですが、これらの改良について、どのような考え方に基づいて改良を行うのか、お伺いします。

岩柳交通規制課長 信号機につきましては、その老朽化等に伴い視認性が低下したり、美観を損なうとともに、現状の道路交通実態への適応も困難となりますので、これらの計画的な高度化改良を進めまして、道路交通実態に見合ったきめ細かな制御を行う機能を備えた信号機に整備していく必要があると考えております。

具体的には、設置当時から周辺の道路交通環境等が変化をいたしまして、主道路の交通量が多く、従道路の交通量が少なくなった信号交差点につきましては、感應式に改良して主道路の交通の流れを円滑にし、また、右折車両が多く、右折車両の滞留によって交通渋滞が発生している信号交差点につきましては、右折矢印信号を付加する改良を行うなど、信号機を高度化いたしまして、交通の安全と円滑化を図っていくところでございます。

また、高齢者や視覚障害者の方々の利用頻度が高い横断歩道等につきましては、歩行者用の信号機の青信号表示を電子音の音響で知らせる視覚障害者用付加装置等のバリアフリー対応型信号機への改良を行いまして、これらの方々の安全性と利便性を確保していくところでございます。

山田委員 交通信号機 7 基を新設するということでありまして、この新設場所はどのような考え方に基づいて設置するのかをお伺いいたします。

岩柳交通規制課長 信号機の新設につきましては、各警察署からの設置上申等に基づきまして、歩行者や車両の通行量、交通事故の発生状況、道路形状や道路構造等の状況を踏まえまして、その設置の必要性、妥当性、緊急性等を総合的に検討し、優先度の高い場所から設置をしているところでございます。

具体的には、今年度につきましては、小学校の付近にある交通量が多い十字路交差点で、児童の安全を確保する必要がある場所ですとか、新設道路と幹線道路が交わる T 字路交差点で、今後、交通の混雑が見込まれる場所などに設置を計画しているところでございます。

山田委員 交通事故等や重大事故が後を絶たない中、多くの県民が事故多発箇所への交通施設の整備を期待しておりますけれども、信号機設置をはじめ、今後の交通安全の施設の整備方針についてお伺いしたい。

岩柳交通規制課長 交通安全施設は、道路交通の場における秩序を維持し、安全で円滑な道路交通環境を確立するために必要不可欠な施設でありまして、事故多発箇所等への適切かつ速やかな整備が求められております。

こうした中、全国的に見ますと、ここ数年、登校中の通学児童の列に乗用車が突入し、複数の児童が死傷する事故が後を絶ちません。また、県内におきましても、国道 5 2 号をはじめ幹線道路等において、交通死亡事故等の重大事故が連続して発生をしているところでございます。

県警察といたしましては、こうした痛ましい交通事故の再発防止に重点を置きまして、重大事故が発生した場合には、直ちに現場に赴き、現場周辺の道路交通環境の状況等について、確認、検討を行った上で、早期に横断歩道や一時停止線等の道路標示を塗りかえる、また、信号機の設置や道路標識の視認性向上等についても検討するとともに、道路管理者に対しましては、車両のはみ出し防止や速度を落とさせるための物理的対策を迅速に申し入れるなど、重大事故等の起きにくい道路交通環境の整備について徹底しているところでございます。

今後、悲慘な交通事故を 1 件でも減少させるため、道路管理者等との連携をより一層深めながら、これらの交通安全施設の整備に最大限の努力を払ってまいりたいと思います。

(警察本部庁舎等整備費について)

渡辺委員 警の 2 をお伺いしたいと思います。富士吉田警察署の建設事業費の補正が載

っております。1億3,518万4,000円ということですがけれども、地元にとっては大変うれしい話でありまして、御案内のとおり、国際観光地ということもありますし、一昨年には富士山文化遺産の推進、大幅な観光客の動向もありました。警察の皆さん方、大変ご苦労かけて、また取り扱い事案、こうしたことも大きく増えているのではないかと、そう思うわけですが、先ほど老朽化というお話もございました。この補正も含めながら、さらにこの建てかえの具体的な必要性、どのようなことを考えているのか、まず、お伺いしたいと思っております。

初原会計課長

富士吉田警察署につきましては、昭和46年に建設をされた県下で最も古い警察署であり、雨漏り、フロアタイルの剥離など、非常に厳しい老朽化が進んでおります。また、委員の御指摘のとおり、観光客の増加によりまして、110番の受理件数、地理案内、遺失拾得の取り扱いなど、各種の事案について増加をしております。署員数につきましても、建設当時から1.4倍に増えているところであります。

こうした状況から、現状では来訪者の駐車スペースや待合スペースも非常に狭く、2階以上に女性のトイレも設置されていないという状況でありますので、警察業務はもちろんのこと、来訪者の利用にも不便を来たしている状況であります。

こうしたことを総合的に判断いたしまして、移転、建てかえという結論に達した次第であります。

渡辺委員

よくわかりました。私どもも何回も警察署へはいろいろなときにお伺いするわけですが、冷暖房もないということの中で、過酷な勤務状況をしていただということに対してはほんとうにありがたいと、そんな思いもしているところでございます。

長年の懸案でありました警察署の新たな建築に対して、建設予定地の場所と面積、あるいは現在、警察の負担率ということからいきますと、将来的にはさらに人員も大幅に増えていくのではないかと、そんなことを思いながら、今の警察の建物としてどのくらい変わっていくのか、大きくなっていくのか、そのようなところを、わかりましたら具体的に教えてもらいたいと思っております。

初原会計課長

予定地につきましては、富士吉田市旭1丁目地内にあります市営西丸尾団地跡地となります。現富士吉田警察署から北東に約1キロ地点になります。

敷地面積につきましては、約8,800平方メートルでありまして、現庁舎と比べますと2倍以上の敷地面積となりますので、来訪者用の駐車スペースも相当確保できるものと考えております。

また、予定地につきましては、新設のバイパスに接しておりますので、忍野・山中湖方面、また河口湖方面にも短時間で、時間が大幅に短縮されるなど、交通アクセスも非常によくなるものと思っております。

渡辺委員

非常にいい場所だと喜ぶわけですが、長年の地域住民の皆様方の思い、ようやく実現の運びになったということで大変ありがたいと思うわけですが、一方で、富士山文化とか防災の対応、そうしたことを考えたときに、1日も早い建設が待たれるわけですが、現在の進捗状況、また、いつごろ完成を目指しているのか。我々があそこを通ってみても、まだまだ建物も建っていたり、非常に心配するわけですが、その辺の予定がわかりましたら教えてもらいたいと思っております。

- 初原会計課長 事業につきましては、平成 26 年度に用地測量を行いまして、これを皮切りに、今年度につきましては、用地交渉を、現在、進めております。今議会において承認をいただいた後は、造成設計等の業務委託を行う予定になっております。完成につきましては、今後、建築設計、造成、建築工事を経まして、平成 30 年度末ころの完成を目指して事業を推進していく考えでおります。
- 警察署は、大規模災害、また重大な事件事故等が発生した場合には、危機管理上の活動拠点、防災拠点としての重要な施設であります。県警といたしましても、富士北麓地域に住まわれている県民の皆様方はもちろんのこと、北麓地域を訪れる方々の安全安心のために、早期に完成を目指し、事業が確実に推進できますよう、努力をしていきたいと考えています。
- (駐在所等建設費について)
- 前島委員 警の 2 施設整備費の駐在所等建設費で、駐在所の建設、上九一色と芦川駐在所の建築にかかって 6,800 余万円に関連をして伺いたいと思っておりますが、1 つは現在の場所が変わるのかどうか、そのことをまずお伺いしたいと思っております。
- 初原会計課長 2 カ所とも場所は変わります。上九一色駐在所につきましては、甲府市上九一色出張所の駐車場を現在は予定をしております。芦川駐在所につきましては、若干離れた民有地を借りて、そちらに建てる予定となっております。
- 前島委員 2 つとも、建物の構造について伺いたいです。木造建築なのか鉄筋なのか、あるいは鉄骨づくりになるのか、その構造について説明をしていただきたいと思うということです。
- 初原会計課長 2 カ所ともコンクリートブロック造となっております。
- 前島委員 それぞれの駐在所の機能がどう変わるのか、建物の構造機能をどういう視点で改築に当たって捉えられているのか、そういうことについてちょっと聞きたいです。合わせて、その平米、大きさが現在よりもどのくらい違ってくるのかということも含めてお願いしたい。
- 初原会計課長 駐在所の関係につきましては、現在、上九一色駐在所にしても、芦川駐在所にしても、非常に立地条件が悪い場所に建っております。国道沿いですが、来訪者の方が駐在所を出る際にも非常に危険なカーブの地点にある場所でありまして、また居住環境につきましても非常に日当たりが悪い状況で、非常に環境が悪いという部分があります。一番は老朽化ということですが、そういうことを総合的に考えまして移転ということになりました。
- 構造的には、今までの危険性を除去する上で、非常に出入りがスムーズにできるように、来訪した方が安全に出入りできるように、駐車スペースも十分とるような形で進めたいと考えております。
- 敷地面積の関係ですけれども、上九一色駐在所につきましては、229 平方メートルを新しいところに確保しております。芦川駐在所につきましては、約 232 平方メートルを確保しております。
- 遠藤副委員長 今のやりとりを聞いていて、1 点、疑問があったのですが、駐在所の建てかえの件でございますが、上九駐在所に関しては民地を借りて建てるのだとおっ

しゃったと思うのですけれども、用地については確保しないのですか。

初原会計課長 上九一色駐在所につきましては、市の土地を借り上げて建てる予定でございます。芦川駐在所につきましては、民有地を借り上げまして、そちらに建てる予定になっております。

遠藤副委員長 つまり両方とも借地ということ、借りて、売買なしでその上に駐在所を建てるという解釈でよろしいのですか。

初原会計課長 そのとおりです。

(交通安全施設整備費について)

遠藤副委員長 信号機の整備に関して、補正予算で提案されているということですが、今年度、知事選、県議選があったから、この補正予算で出されているのか、例年、補正で出てくるのか、お伺いいたします。

初原会計課長 今回、交通安全施設の6月補正に上程させていただいたのは、骨格予算ですので、6月補正ということにさせていただきました。これにつきましては、信号機改良につきましても、場所を選定して行うものですので、今回、新しい形で議決をしていただきたいということで、6月補正に上程させていただきました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した

所管事項

質疑

(自転車の安全対策について)

久保田委員 自転車の安全対策についてですけれども、6月1日から自転車運転者の講習制度が施行されました。そこで、今、我々も自転車の走行を見ますと、2人乗り、信号無視、並行、並んで走行しています。そんな運転手が、今、多く見られます。交通事故の発生が心配されますので、新聞を見ますと、全国だと昨年は10万8,500件強発生しています。死亡事故が540件です。県内はどのくらいの事故発生率が、お伺いします。

中山交通部参事官 本年5月末における自転車に関係した交通事故は、発生件数が189件、死者数はゼロ、負傷者数が189人であり、死者こそないものの、昨年同期と比べ、発生件数、負傷者数ともに約30%増加しており、全交通事故に占める割合も、昨年と比べると増加し、約10%を占めている状況であります。さらに、自転車の単独転倒事故などで、届出自体がないような事故もあるものと認識しております。

そのような中、先日、日下部警察署管内におきまして、自転車で通学途中の高校生が自動車と衝突し、死亡には至らなかったものの、極めて重篤な交通事

故が発生したところであり、今後も自転車事故の発生が懸念されているところ
であります。

久保田委員 全国から比べれば、人口も少ないですけれども、警察の皆さんの努力が見ら
れるなと思います。

次に、自転車による事故防止を図る上で、まず自転車運転講習制度について、
県民に広く知ってもらうために、この制度のポイントをお伺いします。

中山交通部参事官 委員御指摘のとおり、全国的に自転車の無謀運転による交通事故が発生す
るなど、社会問題化したことにより、悪質、危険な違反行為を反復する自転車
運転者を対象とした講習制度が施行となりました。

この制度は、酒酔い運転や信号無視、指定場所一時不停止など、交通事故に
直結するような違反行為14類型を危険行為に指定したものであり、これら危
険行為を3年以内に2回以上繰り返した自転車運転者に、講習の受講を命令す
ることができるというものであります。

県民の皆様には、本制度導入を機に、自転車は車両であるということをしっ
かり自覚していただき、自動車と同様、信号の遵守、原則として道路の左側通
行、指定場所での確実な一時停止、さらには歩道通行時の歩行者保護など、ル
ールを遵守していただきたいと考えております。

久保田委員 自転車による事故防止のためにルールを守り、ルールを向上させる必要があ
ります。そこで、警察は今後、どのような取り組みをしますのか、お伺いしま
す。

中山交通部参事官 自転車は子供から高齢者まで、誰でも気軽に利用できる移動手段である反
面、重大な事故に直結する可能性が高い乗り物であり、自転車のルールの遵守
とマナーの向上を広く進める必要があると認識しているところであります。今
般、自転車運転者講習制度が施行となりましたことから、これを契機として、
今後、一層、関係機関、団体などと連携を強めるとともに、総合交通センター
の自転車体験コースを活用した安全教育や小中高校などにおける自転車安全
教室、通勤・通学路における街頭指導などを積極的に推進してまいります。

また、現場の警察官による自転車運転者に対する指導、啓発活動を強化する
とともに、道路状況を踏まえつつ、自転車レーンなど、自転車が安心して走行
できる環境の整備について検討するなど、自転車が関係する悲惨な交通事故を
1件でも減らす取り組みを行っていきたいと考えております。

久保田委員 いろいろありがとうございました。自転車も軽車両でございますので、それ
も含めて説明等々、やっていただきたいと思います。

(航空隊ヘリポートに通ずる道路について)

遠藤副委員長 ちょっとローカルな話で恐縮なんですけれども、航空隊のヘリポートが市川
三郷にあります。そこに達するまでの県道からの接道が町道になっていまし
て、1キロくらいですか、山を登っていくようなところなんですけれども、これが
町道で緊急輸送道路になっているというところで、管理体制も町の管理とい
うことで脆弱だと認識をしているのですが、航空隊、警察として、接道に関して
どのような見解をお持ちなのか、お伺いをいたします。

矢崎地域課長 委員の御質問にお答えします。委員御指摘のとおり、本県の航空隊につきま

しては、町道から上っていくような形になっておりますので、昨年の大雪の際にも、本県の航空隊員が接道を確認するため、雪かきをしました。また、ヘリポート等もありますので、ヘリを離着する必要性があります。そのための隊員が行かなければなりませんので、関係機関等に呼びかけまして、緊急に雪かき等をしていただいたような状況です。

今後ともこうしたようなことがありますので、県また町等々、連携を図りながら、緊急にまず隊員があそこに行けるかどうかという問題について、関係機関等にも働きかけていきたいと思っております。

遠藤副委員長 その辺、集落もありますので、一緒に連携をしながらお願いをしたいと思えますけれども、隊員のことだけではなくて、ジェット燃料といいますか、航空燃料が山道を登っていかなきゃならないということもあるので、その辺も考慮しながら、対応していただきたいと思えます。

矢崎地域課長 委員御指摘のとおり、本県の航空燃料につきましてもある程度の備蓄を持っておりますので、その備蓄の間の緊急の輸送道路の確保ということですので、今後とも、その部分についてもさらに検討の中において考えていきたいと思っております。

以 上

総務委員長 塩澤 浩